

令和元年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）						
招集年月日	令和元年5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和元年6月24日			議長	工藤 求	
	閉会 令和元年6月25日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	7	鈴木 隆昭		8	中村 芳正	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤 光幸	主査	三上 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原 弘		教育長	相模 貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野 円		教育次長	佐々木 修	
	政策推進課長	佐藤 智佳		教育委員会事務局 主任主査	工藤 真樹	
	生活環境課長	工藤 隆彦				
	地域整備課長	佐々木 卓男				
	産業振興課長	渡辺 謙克				
	健康福祉課長	大上 高広				
	会計管理者 総務課主幹	平坂 聡		政策推進課 主任主査	佐々木 賢司	
	総務課主幹	大森 泉		政策推進課 主任主査	角 舘 尚	
	地域整備課主幹	早野 和彦		政策推進課 主任主査	佐々木 和也	
	産業振興課主幹	畠山 哲		生活環境課 主任主査	大澤 健	
総務課主任主査	佐藤 和子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和元年 6月25日（火曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））
- 日程第3 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第6 報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第7 議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 防災行政無線デジタル化整備第1期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第4号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例
- 日程第14 議案第8号 田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第9号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第10号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第11号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第12号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）

追加日程第1 発議案第1号 田野畑村議会委員会条例の一部を改正する例について

追加日程第2 発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

追加日程第3 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第1、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第3、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

◎報告第2号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第4、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの53ページになります。中学校とか小学校のエアコンの設置なのですけれども、ここに完了予定日というのがそれぞれ入っているわけなのですけれども、昨今のそれこそ報道とかによると、すごい補助とかの関係で、集中して機械がなくてなかなか入らないというふうな状況があるわけなのですけれども、設置に向けての見直しをお伺いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 小中学校のエアコンの設置工事につきましては、現在設計をしているところでございます。設計業者のほうからは、物は大丈夫、大手メーカーがそろえて大丈夫だろうという話はもらっております。あとは、施工の業者の問題もありますが、何とか準備すればできるのではないかというような形に考えておまして、記されたとおりの日にちまでには完了したいというふうに考えておりました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。給食センターの設置とか、担当者の努力とか頑張りで資材とか補えない面もあるかとは思いますが、子供たちのよりよい環境ということで、これからも頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 学校給食センターの建設が遅延しているわけですが、今のセンター、老朽化が著しい、これは間違いのないことですが、その中で給食を提供している、特に衛生面についてはどのような点に配慮して問題が起きないように取り組んでいるか、お教えりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 給食センターの衛生面につきましては、まず温度管理でございます。それから、食中毒が出ないようにということ、それから異物の混入等を調理員全体でダブルチェックしながら見ていくことというような形でございます。

あと施設のほうについては、例えば害虫とかの虫害といいますか、そういったものは専門の業者に年数回検査をしてもらって、指摘があった事項についてはそれぞれ対応するというような形をとっております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 業者にチェックをしてもらうというのがこれから大事になってくると思うのです。HACCPでも何でも、今随分と給食センターに関しては高い技術を求められている中で、安全で安心な給食を子供たちに提供するというためには、そういう細かいチェックをして、問題が起きないように努力をしてもらいたい。実は、田野畑の給食センターにはそういう大きな問題がかつて起こしたことがない、今までないという大きな成果があるわけですので、給食センターの建設が長引くことによって、そういうような給食センターの歴史に禍根を残さないような特段の配慮をお願いしたいと思います。これは要望です。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 牧野の車両購入、ユニック車だと思いますが、これは7月31日に対応完了のめどがつかましたか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

納車になったという報告を口頭で受けております。間もなく検査をさせていただいて供用ができると思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第2号を終わります。

◎報告第3号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度 田野畑村簡易水道特別会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第3号を終わります。

◎報告第4号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第6、報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成30年度 田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの57ページです。説明の中に関係機関との調整に不測の日数というところが出てきますけれども、この不測の日数というか、調整というか、ここに出てきたことは事前に予測できなかったものなのかどうかということを確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 まず1つは、島越の漁業集落の関係ですけれども、これはきのうも地すべりの関係で説明しましたが、人工地盤の脇の道路の、あれは県との橋梁の関係の協議に時間を要しているというふうなことの部分で事故繰り越しになっているというような内容でございます。そういうことです。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 7款第1項の観光費のところでございますが、こちらは北山崎展望台の望遠鏡の更新でございましたけれども、工事の進捗の上で環境省との手続が3月、年度末の申請となったことから、許可までの日数がかかってしまったということで繰り越しさせていただいております。工事については、4月26日で完了しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 事故繰り越し、30年のを見ると、道具不足、人員不足とかというような理由が何件か見受けられたのですが、そういうのはそこにある大雪のために作業が進まなかったとか、日数が調整にかかったとかいうような場合は、これは不可抗力でやむを得ないのです。だから、事故繰り越しをしているのでしょうか。独立会計年度の原則を外して、こういうのが認められているのはそういう場合ですので、私は今回の事故繰り越しの事由というのは、前年度に比べると大

変進歩しておるなと評価していますので、そのことだけを伝えたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第4号を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 このところは、議員の視察でも見せていただいて、なかなか大変な工事になりそうだなというのがありまして、そのときも説明を受けましたけれども、確認の意味で、結構大きなくいというか、アンカーを入れるようなのですけれども、資材不足とかそういうことは懸念する必要はないのかどうかについて確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

現在においてアンカーボルト等においての資材の不足というのは、この間というか、今回入札して、これから議決になってからの契約ということになりますが、それから工程的なことは打ち

合わせをしていきます。そういう中であって今現在においては、鉄骨等の関係はそのとおりの状況が出ておりますが、今のところはアンカーにおいて資材の不足というのは聞いてございません。これは、今後業者のほうと詰めていきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。何かボルトというのに敏感になっているのかなと思いましたが、速やかに工事が進むようによろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第3号 防災行政無線デジタル化整備第1期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 防災行政無線デジタル化整備第1期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第4号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 きのうの説明で、現在使っている機械も今度新しく入れる機械の寿命を延ばすために使えるところまで使うというふうな説明を受けたのですけれども、大体今の段階で、あとどれくらいは使えるような感じなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現時点ではどれくらいというのはわからないのですが、優に耐用年数を超えているところですので、いつとまってもおかしくはない状況ではあると思います。ただ、使い方といたしまして、今冷温水、スイッチの切りかえ1つで温かいのと冷たいのでやっているのですが、それを今度2基入りますので、片方は冷たいほう、片方は温かいほうということで指定しながら、動かす機械をかえながらやっていきますので、機械への負荷がかかりにくいかなと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 これを入れることによってどういう便益が出てくるのでしょうか、そこを説明願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

冷暖房機器ということになりますので、耐用年数を超えているものがとまってしまいますと暖房が使えない、冷房がきかないということで、お客様からの苦情が参るということになります。新しいものを使うことによって、それが解消されるものでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 この冷温水機については納得いたしました。気になっているのは停電対策なのですが、村長、停電対策で何かお考えありますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 たしか8番議員からいろいろなご提言があつて検討させていただきましたけれども、全員協議会でも事業費の区分分けをして説明した経緯がありますけれども、今の段階で非常に高いものだということなので、時期を見ながら対応していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 (午前10時24分)

再開 (午前10時24分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第8号 田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第15、議案第9号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 第1段階から第2、第3段階と保険料率が変わるわけですが、このように変わることによって、例えば第1段階が今まで10人だったのが20人になるとか、そういう保険者の数の動きをお知らせください。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ちょっと時間を下さい。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時26分)

再開 (午前10時28分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

では、15分間をめどに休憩します。

休憩 (午前10時28分)

再開 (午前10時43分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

保留してあったものを答弁させます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お待たせいたしました。この条例改正の関係ですけれども、保険料率の改正に伴うということですが、これは料率が変わることによって対象人数が変わるものではなくて、ここにいる第1段階から第3段階の人たちの保険料が変わるというものであります。

ちなみにですけれども、4月1日以前だと第1段階の方は265人、第2段階が141人、第3段階は77人となっております。全体では、この時点では1,323人ということになっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。軽減措置ということで、保険者、保険料を払う方にどのような異論があるのかなという確認でしたので、改めて人数を確認できてよかったと思います。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第16、議案第10号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの94ページになります。2款総務費の2目文書広報費の13節委託料と15節工事請負費ですけれども、防災行政無線デジタル化に関する委託料とか工事費が減額になっていきますけれども、この内容についてお知らせください。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問でございますが、この事業費につきましては継続費で予算計上しておりまして、当初予算で計上していたものを減額するものでございますが、内容と

しましては公募型プロポーザルを実施いたしまして、価格及び業者の工事内容の提案をプロポーザルによって選定したものでございます。

デジタル化する前の子局が65ありましたが、デジタル化によって56に減らすことができまして、そのほかの戸別受信機等の価格も当初見込んだよりも安い価格で実施することができますことから、委託料及び工事費について減額するものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 タブレットの95、予算書の12ページなのですが、地域づくり会社設立準備支援業務委託料。委託料でありますから、ほかの項目、個別の金額の答弁はなかなか難しいと思うのですが、地域づくり会社を、いろんな施設の建設を着工する中で、いつの時点で地域づくり会社を設立するお考えか、これはひとつ担当課からお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

全員協でもご説明させていただきました地方創生推進交付金を活用いたしまして、ことしじゅうに設立、立ち上げまでやりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 その中身なのですが、公募によって地域づくり会社を設立するのか、それともどういう方法で地域づくり会社をつくるお考えか、担当課の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回、昨年から着任しております地域おこし協力隊の高浜大介という者がおりまして、地域づくりに係る業務を担っております。彼を中心として、さらに人材の確保を村内外で進めてまいりたいと思います。その確保の上で、数名の組織になるかと思いますが、地域づくり会社の設立にこぎつけたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 担当課とすれば、そういたしますと高浜大介さんですか、この方を中心に進める中で、設立時点ではこの方が社長に就任予定であるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時55分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大体村長の考え方の内容はわかりました。あわせて、政策推進もさることながら、産業振興課も加わるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ課長会議及びいろんなこと等の話し合いの中では、今言った点で、多分彼自身も村内をくまなく歩いてほしいということも話ししていますし、庁内でも連合的、連带的、そういった動きでプロジェクトとしてみんなが関与していくという姿勢でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そこで、タブレットの102ページ、都市計画施設費の中で工事請負費、かなりの金額、全協でも説明があったのですが、2億8,274万何がしの工事請負費。これは、全協のタブレットを見たのですが、建築基本設計から基盤整備まで2億……この金額になると思うのですが、私は先ほど産業振興課も加わるべきだと指摘したつもりなのですが、本当に全庁的にやらないと、競争社会でありますから、通過型の高速道になっては大変。せっかく村長がそれこそ政治生命をかけてまで本気になっている課題でありますから、3番議員の一般質問でもしっかり指摘をなさって、すごくいいなと思ったのです。やっぱり全村民が協力し合って盛り上げる新しい道の駅にしないと、これだけの投資をして、だめだったらどうするかという率直な意見を何度も何度も村民から私は聞いております。ですから、こういう大きな課題を議決する場合は責任を伴うわけありますから、村長もしっかりとした考え方、例えば脱着所からの関連道なんかも曖昧な答弁をしないで、現実を踏まえた答弁をすべきだというのが私の感想です。一般質問の質疑でもそうだったのですが、これらにも2億8,000万円の工事請負をやって、村長自身は新しい道の駅こそ田野畑発展の起爆剤になると今でも考えているかどうか。きのうも一般質問で指摘したつもりなのですが、改めて答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 家に例えれば、その家業は何かというところに集中し、田野畑であれば海、山ということはどういうふうにするかと。そこにかかわる団体、もしくは皆様が今まで以上に頑張ってください、これを家であれば、よし、店をつくって、その販売を広げていこうというところの話であって、そういった意味で道の駅そのものの整備が目的ではなくて、地域の皆様の生きがいと地域の活力、活性化を図ることが大目途なわけですので、道の駅は言葉をかえれば、その家々の家業、新しい戦略的手段でもあるということでもありますので、今言った点について、議員が論点とする点については、これは役所も当然でありますけれども、全村民、全産業関係団体がくまなくスクラムを組んで、これを活用するのだということで連携していくことが重要だと思いますので、道の駅はその準備をして、みんなでそれを使って、1日1,000円でも1万円でももうけるような、生きがいを見つけるような場所としたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 最近さまざまなものを見ると、公共事業については費用便益比という言葉が出てくるのです。費用を掛けたものと掛けた分でどれぐらいの効果が上がるだろうかという、その比較です。これは、公共事業、庁舎をこのぐらいで建てましたよということになったら、それに対する益、プラスになる面はどれぐらいあるのだという。今の道の駅については、道の駅にこれぐらいの投資がかかったけれども、田野畑の例えば物産の品が集まって田野畑村全体の産業、特産品、そういうようなものを売り出すような体制ができれば、こういうような便益、利益、プラス面がありますよというようなもの、そういう便益の面をアピールすることがすごく足りないのです。そう思いませんか。私自身は足りないと思います。ほらでもいいから、こういうような成果が出ますよというようなので、まず村民の興味、関心を引きつける。その責任は、そう言いましたが、だめでした、済みませんでしたというようなことで、リーダーが責任をとるといような感じでやっていったなら、ムードというのは私は変わると思うのです。

たしか盛岡の南川目の道路改良で、こういうような便益性が上がったというのが国のあれで載っているのですが、ああいうのをメインにすると、ああ、そういうものかなという感じがするのです。今つくろう、つくろうというのに一生懸命で、その気持ちは私も十分に理解をしていますが、もうちょっと踏み込んで、費用はこれぐらいかかります、でもそれを超えるようなプラスの面が、便益がありますよというようなのも何とか工夫をして、広く皆さんに知らせるといような方法、方策というのも考えていくようにしたら、地域づくり会社も含めていろんな面でプラス効果があると私は考えているのですが、担当者としては今私が言ったことは間違っているかどうか、ご指導をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 どう思っているかということで受けましたので、回答させていただきます。

確かに費用便益等に関するPRに関しては、まだまだ足りない、不足部分があるというのは今改めて認識させられたところでございます。今後につきましては、面積から成る売り上げ等のこともさらに詳細に積み上げまして、皆様とご相談はさせていただきたいと思っております。

あとは、道の駅の役割としまして、地域活性化のほうの主とするところもでございます。全国的に1,000以上の道の駅のネットワークという中では、さまざまな国からの要望、要請とかもありますので、その辺も踏まえまして施設規模に関しましては検討をしているところでございます。

今後は、先ほどご指摘がありました、みんなでつくろう、そこを生かしていこうというのは、今後も私どももそこを主に据えまして活動していきたいと思っております。なので、地域別構想で地区に入りますし、各団体との協議もございまして、その辺も踏まえまして、またいろいろなご意見等をいただきながら、参考に進めてまいりたいと思っております。

以上で担当者からということで、申しわけございませんが、そのように考えておりますので、

よろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 そういうことになっていくと、何でもかんでも広げるという、大きいものはみんないいというような考えにはならなくて、そういう広がりのあるのでなくて、費用と便益というものを考えたときには、それなりの折り合いをつけるような方向に物事は進むのです。何でもかんでも広げていくというのをやり放題と言うのです。だから、そういうようなのにストップがかかるようにするためには、費用便益比というようなことも頭の中に入れておいたほうがいいのではないのでしょうかという、これは私の提言です。回答は要りません。

ちなみに、村長の考えはどのようなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今確かに議員がおっしゃるとおり、村が持っているもの、やっていることの宣伝が弱い、または少し工夫が足りないというのは否めないと思います。

その上で、沿岸道路が出たときに、今1,000ぐらいが6,000、7,000になると。皆さんもご存じのとおり、6月23日で大槌釜石間が開通して、ほとんどが新しい道路で、一部気仙大橋がまだ一部供用開始できていませんけれども、大方もう仙台。きのう、おとといかな、陸高等々の話をしたら、今までが、南側の人たちって伊達気質で、向こうのほうの意識が強いのです。今でもその傾向は強い。だけれども、北のほうで、田野畑で、ではこれも含めて、この新しい沿岸道路でパーキングもしくはサービスエリアに類似するものがあるかとなれば、これゼロなのです。関連するこの質問があるのは、あえて道路は道路で整備をし、パーキングというか、それに類似するものはそれぞれがつくって、その段階、段階で戦略的なものは別するものとしてやっていくのだということが行政として大事な点だということをご理解いただきたいと思います。

その上で、今我々がやるのだということよりも、一緒に市場をどういうふうに消費者が見ているか、または田野畑をどういうふうに見ているかということをしつかりキャッチして、それをランドデザイン、道の駅に生かそうということで、若い人たちが集まって意見を出しているわけですので、あの構想の中にそれが詰め込まれていますから、これを実施することが必ずや成功に導く力だと思います。

道の駅、代々担当も何代か重ねてきていますけれども、彼らの思いは新エリアを中心とした5つの項目を立てて、これをただつくり過ぎないで、ある程度の物語性、ストーリー性を持った田野畑の魅力を出せるような構想にしようと、そういう大きな構想で道の駅そのものができておりますので、これはご案内のとおりであります。

よって、この新エリアを中心とした、これからの田野畑というのは、田野畑の教育立村としての思惟する自然界というものをどういうふうに価値を、そこの中に産物を、海のものでも野のものでも山のものでも皆さんがすごくうれしそうに働いている場所があると、ああいう場所で私た

ちもひとときを過ごしたい、そういうような戦略を我々は持っているわけですので、思惟する田野畑、教育立村としての田野畑道の駅というのは、ほかとは違うのだというものをしっかり出した上で、まさにそこで子育ての体験をすることで田野畑に移住したいというようなものが出るのが道の駅の役目でもあると思いますので、今までできなかったことをただ放置せず、田野畑の魅力を発信するゲートウェイとしての機能を、そして一番大事なのは村民の人たちが誇りを持ってその場所で働けるような、交流できるような場所としたい、それが私が、職員たちがまとめた、そして将来の若い人たちが本当に愛し続ける田野畑にしたいという言葉で締めくくられているようにすばらしい意見が盛り込まれておりますので、これをしっかり進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 細かいことを質問してみたいわけですが、タブレットの101、ページ数で18の道の駅管理支援業務委託料、わずか40万円の委託料が今回計上になっているわけですが、これを説明していただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

これは、今後の道の駅のことでもそうなのでありますが、今現在でも道の駅に求められる国からの指示事項等もございます。現在職員の体制につきましても、ちょっと対応し切れないところがあります。それは、道の駅というだけで、県内、県外、全国からパンフレットやチラシ等が常に役場のほうに送付されてきます。それらの掲示、陳列等も通常業務で行っております。さらに、国からの指導とかもありまして、紙おむつの設置をしてください。これは、道の駅としての子育て支援の一環でもあります。そういう業務等を指示することは可能なのですが、実施するに当たっては協力していただける運営体のほうが必要となります。今回道の駅としまして、全国的に平均されるサービスを実施する上で、行政だけでは対応できないものですから、現地にいる運営者のほうにそのことを一部委託しようと考えております。

現在道の駅田野畑と総称で呼ばれておりますが、管理上は地域整備課と公園管理、あと道の駅に関しましては観光の関係、あとは物産に関しましては産業振興課のほうでそれぞれ分かれて活動しております。その中で、統一した道の駅、皆さんの目から見た道の駅というものに関しまして、一つの管理を一部行ってもらうものを今回業務委託として出そうと考えておりました。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 委託先はどこをお考えですか。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 このことにつきましては、業務の特殊性から、現地に精通しております道の駅の田野畑食堂を現在検討しております。それにつきましては、先ほど説明させ

ていただきました子育て支援の関係で紙おむつを販売してくださいなど、柔軟な対応がとれるということで考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、少し観点の違いでこれらのことからお聞かせをいただきたいわけですが、やっぱりどうしても気になるのは、議長も全員協議会で大分指摘をしたわけなのですが、脱着所からの関連道、アクセス道路、これらの建物等、しかも管理委託さえ考えている中で、そこがいまいちはっきりしないというのが信じられないことなのです。というのは、私も早野仙平村長、上机村長、議論を続けてきた議員の一人なのですが、今の村長の行動、考え方が、前の2人の村長と違う点があります。例えばアクセス道路にしても、全議員を役所に連れていく、これはちょっと今さらという感じがありまして無理だと思うのですが、三陸国道事務所とか国交省、この役所、重要な役所に折衝に行く際は、最低でも正副議長と相談をして、これからでも遅くはない、一緒に行くように考えたらどうですか。そのほうが全体が盛り上がるし、事実をそれぞれ現地を見れば感じてくるわけですから、そういたしますと我々は村長だけに聞かないで、正副議長からどういう感じだかというのを聞くことができる。そうすると、全村民がかち取ったということになると思いますので、今でも遅くはない、考え方を少し変えたらどうでしょうか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 考え方は全く同じです。この後については、ちょっと休憩をさせていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時22分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 全村の責任者である石原村長が議長の許可を得て休憩を持ってまで本心を言ってくれましたので、あとは私一人は、私は信じるしかありません。

まず、議長も全協も大分強調しておりまして、私もこういう大事なものが議会で質疑できないままにやるということは、第一線の村長が現地を見て三陸国道事務所、国交省、仙台の局等を実際に見てそういう感じを受けるのであれば、繰り返しになりますが、信じるしかありません。再質問は、私はこれで閉じたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの95ページです。総務費の工事請負費の拓洋台テレビ共同受信施設の関係なのですが、これは同僚議員が前のときに質問した、あそこの団地の電波の障害

を解消する工事なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 この設備ができると、映らないとか、ここの局がだめだというのがまず解消されるわけですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

拓洋台団地なのですが、災害公営住宅のほうで既に共聴アンテナを設置しておりまして、そこに接続するという形になります。3月議会のときに一般質問がございまして答弁させていただいたのですが、4月に再調査を行いまして、ここの団地の開設当時から比べましても映らない状況が、かなりエリアが広がっているということがわかりまして、自力再建の全世帯、接続することになりましたので、見られないとか、大雪、大雨でちょっと映りが悪いというような状況は解消されます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 早速対応していただきまして、本当にありがとうございます。それで、工事はいつごろからスタートするのか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回の補正予算、議決いただきました後、業者等との手続を踏まえてであります。若干国の先に整備した事業との財産処分等の関係がありますけれども、7月中には着工してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 なるべく早く導入してほしいと思いますが、その工事に伴いまして既存のアンテナが不要になってくると思うのですけれども、その撤去に対する考え方は何かございますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

個々の財産ではあります。撤去の希望等がありましたら、工事の中でお願いをしてまいりたいと思っております。ただ、現地を見ましたら、既存のアンテナ軸のところに衛星アンテナをつけていらっしゃる方がいるので、全員が撤去というわけではなくなるかなと思っておりました。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 できれば住民との話し合いを密にして、住民の声に沿ったような感じで工事をしてもらいたいと思います。

あと公営住宅にもアンテナが立っているわけですがけれども、あれは不要なものであると思うのですが、それに関してはどういうふうに対応していますか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今の災害公営住宅の件ですがけれども、済みません、確認して、その件については対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今の共同受信施設に関連して、これは拓洋台、そういうふうになされたようですが、黎明台のほうの災害公営住宅、共同受信になっているはずでして、つまり自力再建のほうで映りが悪くなるときがあるのです。時期的なものがあるのか、あるいはこれからその季節にもよるのか、幾らか映りが悪くなったり、全然映らなくなったりすることもあるのですが、そういう場合、自力再建のほうには、この共同受信の電波を供給するということが黎明台のほうでも可能なかどうか。前、多分それできないというふうに聞いてきたような気がするのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回拓洋台のほうに関しましては、当初自力再建の方々がこちらに入る際には、テレビも映りますよというような条件で恐らく家を建てた方々もいらっしゃるかなというふうな話をしております。そういった中で、映らないエリアがふえてきていると。これは、拓洋台に関しては木の成長等によるもので、伐採ができれば問題も解消できるのですが、今回はそういうことができないということで、村の責任で既存の共聴施設につなげますということになりましたので。

黎明台のほうにつきましては、そういう声を伺っていなかったものですから、改めてアンケート調査をさせていただきたいと思います。その上で原因等も追及して、接続についても検討してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの103になります。消防費の13節委託料なのですが、この内容について説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 地域防災計画改訂及び災害対応工程管理システム導入委託料のことについてご説明いたします。

地域防災計画の改訂につきましては、国のほうで避難レベル等の追加あるいは地域防災計画に盛り込むべき内容の追加等がございますので、その内容を追加する変更でございます。

それから、災害対応工程管理システムのことにつきましては、地域防災計画を災害対応で使用する場合、その各工程をウェブ上で管理するようなシステムとなっておりまして、これは東京大学の先生が開発したシステムでございますが、宮城県の石巻市ですとか、熊本県の過去に被災した自治体等で使用している実績がございます。これらをシステム導入いたしまして、村の地域防災計画を取り込んで、災害対応の際に迅速に活用できるシステムとして利用していきたいことから、補正予算としてお願いするものでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今の説明で、ではそのシステムが導入というかするようではございますけれども、大体このシステムを導入するということはめどがついているというか、このシステムを使っていこうというような感じで目星がついているというのは変ではございますけれども、これをということが決まっているというふうな感じということでよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 このシステムは、防災行政無線のデジタル化によりまして、防災無線による住民への情報発信であるとか、こういったシステムの総合的な利用が一つのサーバー上で可能となるようにいたしまして、今紙で配っております防災計画、それを防災システム上で一元的に閲覧することもできますし、活用することもできるという総合的なシステム構築を考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 何か最近また変わったりとか、国のほうもいろいろなプランとか基準が変わるような感じになってきて、行動を起こすほうもどうしたらいいのかなというところがありますので、こういうふうなシステムとか、人はもちろんですけども、システムとかというのもきちんと管理して、何かがあったときにということに備えるように、そこは重々お願いしたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 タブレットの95、予算書の12ページなのですが、一番上の13節委託料、移住者誘致推進業務委託料、そして負担金補助及び交付金に移住支援金100万円、これを説明していただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 ご説明いたします。

まず、移住者誘致推進業務委託料、こちらについては地方創生交付金の中の事業で行います。全協でお話しさせていただきました、たのはた教育プランですとか、田野畑SDGs仕事図鑑等をPRして、都会から移住者を呼んでくるという業務委託になります。

それから、次の移住支援金100万円と計算してございますが、これは国からおりてきた事業で

はございますが、県の補助金で交付いたしますが、東京の一極集中是正のために、本県の中小企業等に就職していただいで移住をしてもらおうと、このことに対して1世帯当たり移住した方に100万円、単身で60万円を補助するものでございます。この移住の要件といたしましては、東京23区に連続して5年以上住まわれていた方、または東京圏とありますが、埼玉、横浜ぐらまで入るかなと思っておりますが、そこに5年以上在住して、かつ東京23区に勤務していた方が対象になります。その方が岩手県内の登録している事業所、そこに5年間勤務していただくというかなりハードルの高いものではございますが、その方に対しての補助事業ということになります。国が2分の1、県と村で4分の1ずつというような負担割合になっております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第17、議案第11号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの128です。5の保健事業費の総合保健施設管理費なのですが、でも、需用費と備品購入費の内容について説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 3番議員のご質問にお答えいたします。

まず、11節需用費の80万1,000円の修繕費の追加と出てございますが、総合保健施設のグループホームたのはた虹の家の方で、開設当初にあった小上がりの部分がありまして、そこが現在車椅子の利用者がふえたことにより利用できないような形になったり、安全上問題が生じてきているとの状況から、この小上がりを撤去し、車椅子でも対応できるような形にするというものでございます。

次に、18節備品購入費の機械器具類でございますが、やはりグループホーム虹の家の冷蔵庫でございますけれども、そちらのほうが開設当初、平成16年に購入したものがドアも閉まらなくなって、故障してしまって修繕不可能ということになりましたので、冷蔵庫を更新するものでございます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。車椅子の方が多くなって、車椅子等が使えるようにということなのですが、ここで予算が通って工事ということになると思うのですが、大体完成というのか、多分ちょっと不便をしているのかなと思うのですが、完成とかの見通しについては、聞くのもあれなのですが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 グループホーム虹の家の職員とも話をしております、予算が通り次第、速やかに工事を施工したいと考えております。完成時期については、業者の選考が終わってから、なるべく早い時期に完成するように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。速やかに工事ということなのですが、土地の形態によっては車の出入りとか、あそこ、いろいろ施設が集中しているところですので、危険等々のないように取り組んでいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第18、議案第12号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前11時42分)

再開(午前11時44分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

鈴木隆昭議員ほかから発議案2件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

発議案第1号 田野畑村議会委員会条例の一部を改正する例について、発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、発議案第1号 田野畑村議会委員会条例の一部を改正する例についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 提案理由を説明する前に、ただいま事務局長より説明ありました条例案概要の中で発議案第2号となっておりますが、これ多分第1号だと思しますので、訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由を申し上げます。地域を取り巻く環境は、人口減少、少子化、高齢化など厳しさを増しており、村民生活への影響も懸念されていることはご案内のとおりでございます。

そのような中、村民生活の向上と安定のため、議会活動により村民の多様な意見を把握し、政策の提言及び提案に取り組むことは、民意の村政への反映を図る観点からも必要不可欠であります。

さらには村議会基本条例におきましても、村民が村政への関心を持っていただけるよう、議会の情報発信に努めるよう求められておりますことから、新たに田野畑村議会広報広聴常任委員会を設置しようとするものでございます。これがこの発議案を提出する理由であります。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 補足説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 田野畑村議会委員会条例の一部を改正する例についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第2、発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 発議理由。この過疎対策法は、昭和45年から4回にわたり、特別措置され地域振興に取り組んできたわけでありますが、都市部への一極集中はとどまることはなく、ますます地方は人口減少、高齢化などが顕著になっております。

しかし、その反面、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能は、国民共有の財産であり、食料、水、エネルギーの供給はもとより、災害や地球温暖化の防止のためにもますます重要性を増している状況でございます。

このようなことから、本村を含む過疎地域の振興発展のため、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものでございます。議員各位の賛同を得られるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長【工藤 求君】 補足説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思っておりますが、ご異議ございません

んか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

令和元年第2回田野畑村議会定例会を閉会いたします。

(午前11時55分)